

ゆうえる株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 9月 1日～平成31年 8月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社内掲示

目標2：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。

<対策>

- 平成29年 1月～ 社内制度の点検・整備
- 平成30年 1月～ 社内相談窓口の設置

目標2：労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

<対策>

- 平成29年 1月～ 社内のニーズ把握
- 平成31年 1月～ 時間単位の休暇制度導入